

令和3年度 第1回埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会 議事録

日 時 令和3年7月21日（水）午後2時00分～午後4時30分

場 所 埼玉会館6階 6C会議室

出席委員 佐藤委員長、菊池委員、吉野委員、細谷委員

県側出席者：関本保健医療部長、保健医療政策課副課長 ほか

法人出席者：田中理事長、星学長、河原塚事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 公立大学法人埼玉県立大学の令和2年度業務実績報告について

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の中期目標について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(定足数の充足)

評価委員会規則第5条第2項に規定する定足数（委員の過半数の出席）を満たし、会議が成立していることを確認した。

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。（傍聴者なし）

2 議 事

【議事（1）説明】

・ 公立大学法人埼玉県立大学から「公立大学法人埼玉県立大学の令和2年度業務実績報告」資料に基づき説明。

【質疑等（意見含む）】

細谷委員：決算書を見させていただくと、当期総利益が5年間ずっと計上されているという事なので、大学の経営努力に関しては敬意を表するところである。

令和2年度、総利益2億9百万円のうち1億7,500万円について法人の経営努力の認定を求めているということだと思うが、どのような施策をして、どのような増収があったのか、またどのような経費節減をして増収に結びつけたのか、額も併せて教えていただきたい。

また、目的積立金が現中期目標期間で8億円あり、今回1億7,500万円の積み立てを認めるとなれば、全体で9億円と相当な高額になる。これをどのように計画的に使うのか。公立大学なので公益性というのは十分考慮し、教育研究の充実のために使われると思うが、計画があれば教えていただきたい。

法人（事務局長）：まず経営努力の部分だが、収入面では民間等からの受託研究等の収入や科学研究費間接経費それから寄附金の収入額等が、運営費交付金算定上の収入を1,500万円ほど上回っており、これが収益確保の努力の結果と考えている。支出面では業務の効率的実施により7,800万円ほど、例えば教員の人件費について、急遽退職した教員の後にすぐには常勤教員を雇用せず、非常勤教員の活用や他の常勤教員による授業などで経費の節減を図っている。これが大体3,600万円ぐらいである。それから、令和元年度に本学の電気調達契約において一般競争入札を導入した。令和2年度1月分から契約単価を年平均で19%程度の縮減であったが、令和3年1月以降3年間で改めて競争入札を行い、契約単価をさらに3%、1,500万円程度縮減できることになった。このほか、予算編成段階の事務経費の5%の縮減や、物品調達の複数見積りの比較、代替品の活用などにより1,000万円弱と、一部ではあるがこのような努力をしてきたところである。

それから、目的積立金の活用についてであるが、基本的な考え方として前中期目標期間からの積立金については本学の飛躍に繋がる授業、業務効率化などに活用し、現中期目標期間の積立金については教育研究備品や施設設備、情報システムの維持管理などに活用する考えである。令和2年度においては、教育研究の質の向上ということで、例えば正立顕微鏡、看護用シナリオシミュレーションモデル人形などの購入や、学内の遠隔授業等の環境整備、インターネット出願システムの導入、安心して学べる環境の整備として監視カメラの追加工事、トイレの洋式化など、また情報センターのオンラインデータベースや電子ジャーナルの充実などに使ったところである。令和3年度についても目的積立金を取り崩す予定で、3億9,000万円ほど使わせていただきたいと考えており、同じように教育研究の質の向上に関する事業、備品の更新や学内システムの見直しなどに使っていくと考えている。

細谷委員：財務諸表の14ページに目的積立金を取り崩した明細があるが、工具器具備品で約4,600万円、その下の方には備品費ということで、約2,000万円使っている。この工具器具備品に計上する場合と、備品費に計上する場合の金額の基準があれば教えていただきたい。

法人（財務担当部長）：工具器具備品として資産に計上しているものは、取得金額50

万円以上のものである。一方それを下回る、ある一定の耐久性がある消耗品ではないものを備品費として計上している。

吉野委員：今の経費等の削減で電力量の見直しというのは、昨年競争入札をすれば安くなるという話を申し上げたが、今年度もまた新たに競争入札で下げられるということで大変結構だと思う。ただ今年の冬に契約電力会社によっては3倍以上になってしまうこともあるので、契約の時に十分に注意して進めていただきたいと思います。

それから、目的積立金を教育のために使うというのは、やはり医療機器というのは陳腐化が激しいので、それに対しては積極的な投資を行っていくということが教育的資質を担保するものだと思うので、ぜひ積極的に進めていただければと思う。

法人（事務局長）：電力の契約については慎重に、きちんと対応していきたいと思う。

また目的積立金の活用等については先ほども令和3年度3億9,000万円ほど使う予定だと申し上げたが、今年度は看護用ベッドや電子顕微鏡の再整備、レントゲン装置の更新やヒューマンケア実習室の再整備といったことで活用させていただこうと考えている。

吉野委員：あともう一つ提案させていただくと、電力を安くするという事はいいのだが、政府の方から2050年カーボンオフセットという問題が出て来ているので、当然大学も一段と進めていただき、LED化や更なるソーラーの設置により蓄電して夜間に使うなど、ベースロードをどのように確保するかということを考えていく時代なのではないかと思う。

法人（事務局長）：それらも含めて検討させていただく。

菊池委員：IRシステムを構築するという事は前年度にあったが、それを実際にシステム構築し、データの一部を活用してファクトブックを作成して一般の人にも分かりやすくウェブで公表したこと、着実に大学の発展に向けて進めているということ、それから、そのデータを使ってだと思いが、アセスメント・ポリシーを作成したということも、やはり理事長、学長のリーダーシップの下でできたのかなと思う。

また、データベースを前年度に科目のナンバリングをしたということだったので、それも応用しているのかなと思い、大変計画的、体系的な取組をされているということが読み取れた。

そこで、アセスメント・ポリシーを作成したポイント、どういうことに留意して作成されているか。それからその課題などを教えていただきたい。

また、新型コロナウイルス感染症という正体分からない中で、オンラインで

いち早く対応できたということも、大変な決断力だったと思う。多くの大学は4月下旬ぐらいまで様子を見るというようなことが報告されていた中で、早くからオンラインでの実施に舵を切って進めたということ、Wi-Fi環境というのは予想になかったところでの支出だったと思うが、その辺の環境はもうすでにできていたことなのか。また、オンラインの授業と言っても大きく分けると課題を提示する方法、オンデマンド、それからリアルタイムでの実施の3つがあり、学習成果が変わってくると思うが、どのように実施したのかをお尋ねしたい。

それから大学院教育については博士課程を軌道に乗せていくことが次期の大きな課題にもなるかと思うが、昨年度に審査員のことをいろいろ議論されたということだったので、どのような議論があったのか教えていただきたい。また、博士論文をウェブで公開するというのにどんな形で取り組まれているか、課題などがあったら教えていただきたい。

科研費については80件と採択件数が大きく増加した。やはり地域貢献などそれを還元していくことも大事だと思うが、そのためにも研究者が研究をしっかりできるような環境が必要だと思っており、バイアウト制度などをどのような形で進められているのかについて教えていただきたい。

法人（学長）：まずアセスメント・ポリシーだが、学生の就学成果についてどう評価するかということ、大学独自の方針を決めて開示する、具体的にどのような形で評価していきますということを提示することになると思う。先ほど委員が昨年ナンバリングのことでお話いただいたが、基本的にはナンバリングとカリキュラムの集まりをうまく組み合わせて、いわゆるディプロマ・ポリシーに向かってどのように学習を進めていくかということ、具体的な形で見える化をし、学生に学習の進行度合いを自分で確認をしながら、あるいは教員の方でそれを監視しながら進めていくということで作られてきたわけだが、その時にPDCAサイクルの過程が同時に求められる。アセスメント・ポリシー自体は、基本的にはCの段階でチェック機構として、具体的なものを評価するための方針として打ち出すということである。そういう意味でアセスメント・ポリシーというのは、やはり教育の中核になってくるだろうと思っている。それで、アセスメント・ポリシーはナンバリングとカリキュラムのマップの具体的なチェック機構として作っていく。具体的にはアセスメント・ポリシー自体は三つのレベルで構成している。一つは、大学という教育機関全体としてのレベル。それから、ディプロマ・ポリシーに基づく、例えば学科あるいは専修レベルでのディプロマ・ポリシーに合わせた評価基準というものを提示する。それからもう一つ一番下のレベルになるが、これは科目別の目的に合わせたポリシーを提示するという、三層制のアセスメント・ポ

リシーを仮定している。これが一般的なやり方かと思っている。大学全体の方針については、例えば単位数や履修者数、それからその達成度、進路決定率や国家試験の合格率などで評価することができる。学生自体の満足度も含め昨年度から実施している。教育課程のレベルのアセスメントについては、先ほど申し上げたディプロマ・ポリシーの項目ごとに、達成度を評価するという方針を立てている。それから、科目別アセスメントについては、これから具体的には進めていこうということで、今後その調査を行って具体的なものにしていくということになると思っている。

それから、昨年のコロナ禍での授業の展開についてだが、本学では4月早々にオンライン化を進めてきた。これはそのベースとなる学内でのLANも含めたWi-Fi環境などの設備というものを、実は数年前から進めていた経緯がある。具体的にはWebClassというシステムを使って、既に課題学習やオンデマンドでの学習というベースが作られていた。もう一つは、将来的な感染の状況を踏まえて、早めに医療系の大学として安全を取るために、そのシステムを有効に使うという前提でオンライン化を進めたということである。7月ぐらいまでオンラインだけで授業をしていた。その過程の中で、学生に感染予防に関する教育をしながら、大学内での対面授業を8月以降、特に前期にできなかった実習、あるいは臨床実習の代替のための実習など、そういったものを大学の中で行うということで、8月頃から少しずつ対応をしてきた。

後期は感染状況を鑑みながら、予防行動を確実にして、大学に入る時のチェックや学生の行動チェック表などを作らせて入校を制限しながらだが一部対面授業を開始してきた。本学の場合は、臨地実習が多くある。それに関しては、病院施設の方々とかなり協議をしながら進めてきた。最初は完全なオンラインで始めたが、やはりどうしても教育の質を担保するためには実習が必要で、対面授業を取り込んでいくという努力をしてきた。

法人（副学長）：IRシステムについては本学で整備を進めており、今の学生の入試から学生生活、それから学修成果、就職先などあらゆるものを学籍番号に紐付けをして分析ができるようにした形でデータベースを作っている。それに基づいて高等教育開発センターで学修成果の測定ができないか検討を進めているが、やはり学修成果でこれといった指標を使って示すのはなかなか難しい、まだ試行錯誤の段階というところである。

それから研究については、委員御指摘のとおり査読付きかどうかというのは分野によってもかなり考え方が違うと思うが、本学は医療系の教員が多いため、どうしても査読付きということになってくる。査読付き論文の投稿を支援するため

に、研究開発センターで研究支援ゼミナールを毎月開催して若手研究員に対して論文の投稿などを指導したり、相談に乗るなどしている。また、論文の投稿を進めるために財政的な支援も行っている。例えば、国際学術誌投稿支援制度を作ったり、インパクトファクターのある雑誌に掲載された学術論文に対する調整など、まだまだ金額も少なくても実績も多くないが、こういった制度をこれからも整備していったって、せつかく科研費を獲ってもらっているのが有効に活用されるように環境整備を進めていきたいと考えている。

法人（研究科長）：審査員の選定方法だが、後期課程の博士論文に関しては3名の審査員で審査を行うことになっている。その内訳は大学院生の研究に対しての専門領域の教員が2名、他領域の教員が1名となる。これが基本ベースとなるが、本学は3領域の教員がいるので、すべて別領域で3名を構成してもいいとしている。また、かなり専門性の高い研究になると、本学に専門の教員がいない場合は外部の審査員を求めることができることとしている。現在、各大学の研究所に所属する先生方に審査をお願いするケースが多くなっており、より客観的な審査をできる体制が整ってきている。また、審査の方法についてはコロナ渦ということもあり、以前は大学に来ていただいて審査を行っていたが、遠隔の審査ができるような規定を作り、オンラインで遠隔会議システム等を活用して審査を行っている。

博士論文の公開については、リポジトリというものを使って公開をしている。本学の博士論文の内容については、他大学だと全文をすでにどこかの学術誌に投稿して、その後に審査が行われることが多くあると思うが、本学の場合は副論文、本学では参考論文と言っているが、参考論文が1編以上、本論文が1つある場合、そこから審査が開始されるわけだが、本論文がまだ学術誌に投稿中であるものであったとしても審査を行えるという形をとっている。学位論文は審査委員会が学位を取得していいと認めた場合、まだ受理されていないというケースもあるので、学位取得後1年以内に公開することを求めている。

佐藤委員長：科研費の採択が80件とかなり高くなっているが、申請に関して指導のようなことをしたのか。

法人（副学長）：科研費が80件に増加したのは、申請書の書き方について指導し、努力をしてきたのに加え、大学院など若手の科研費の取得が多くなったことが寄与している。また、累積してきた継続件数が今年は非常に多くなったということもある。

吉野委員：業務運営に関してだが、基本的なBCPは策定していてオペレーションはしっかりしていると思うが、学生がいる時に災害が起きた場合に学生や職員をどうするかというところが抜けている。BCPの見直しをぜひ進めていただきたい。

また、進路決定は学校に対する評価となるものであって、それが99.3%と高い

値である。この評価は100%でないとSにならないのか、SとAの違いを伺いたい。

法人（副学長）：BCPについて、埼玉県立大学は持っていない。地震と感染症の対策として2つ必要と考えている。今年度から策定準備を進めており、次期中期目標期間でも重要なテーマになると考えている。

法人（事務局長）：数値目標100%に対して基準を単純に数字で示せない部分があり、コロナ禍の中でこのような高水準を達成したのであればSでよいのではないかという議論もある中で、悩みながらこのような形にさせていただいている。逆にご指導いただければ対応していきたい。

吉野委員：Sでいいのではと提案をさせていただくが、かなり悩まれたことと思う。

【議事（2）説明】

- ・ 事務局から「公立大学法人埼玉県立大学の中期目標について」資料に基づき説明。
- ・ 法人から次期中期目標に対する意見について、資料に基づき説明。

【質疑等（意見含む）】

細谷委員：大学の立場からすれば数値目標が独り歩きしてしまうというような危惧があることは理解する。一方で、地方独立行政法人としては、県の説明のとおり定量的な目標を定めて、その達成を目指して運営していかなければならないと思う。KPIを設定すると説明があったが、物事を客観的、合理的に評価するのは数字であり、KPIは数値目標である。それについて繰り返し指標をチェックしていくということだと思う。望ましい方向に向かっていない場合には業務の在り方を見直すというような記載があったが、そのタイミングを教えていただきたい。

法人（副学長）：KPIは数値目標ではない。KPIの項目は多く、数値目標を設定するのは難しいと考えている。KPIの数字は場合によっては四半期ごと、基本的には1年ごとに出てくるものであり、1年ごとに必ずチェックが入ることになる。それについて必ず公表する。また、学内には教育研究審議会、経営審議会など外部委員の入った審議会があり、理事会には外部理事が入っている。そうした場でチェックをし、業績がいい方向にいていなければ業務の見直しを議論し、決定するということになるかと思う。評価委員会の場にも出して議論していただくことになるかと思う。

細谷委員：今の説明では1年ごとということだが、機動的に方向転換できた方がよいと思う。労力が必要だが、1年ではなくもう少し短期間でチェックできるのではないかと思う。

法人（副学長）：KPIには1年単位でしか出てこないものと、毎月出てくるものがあるかと思う。指標によって異なると思うので、そこは十分留意していきたい。

法人（学長）：大学運営の基本的なサイクルは1年であり、それを前期後期で区切っている。目的によりそのサイクルが変わる可能性はある。

PDCAサイクルについては、外部委員を含む審議会が2つあり、その下に学内で議論できるようなものをつくっていくことが必要かなと思っている。

細谷委員：全てが半年ごととかというわけではなく、指標の最新の数字で改善される様々なパターンがあると思う。留意するとのことなので頑張ってください。

佐藤委員長：立場により考え方が違うのはよく分かるのだが、県の立場はこの案を通したい、県立大学は違う形を望んでいる。双方納得する案をつくるとすると、ここで1回協議するだけでは難しいかなと思う。

吉野委員：中期計画期間の6年というのは地方独立行政法人法で決められているのか。

事務局：そのとおり。

吉野委員：一般的には企業では6年の計画は立てない。多くは5年であり、最近はコロナの影響で5年でも絵に描いた餅と言われる。PDCAは、最近APDC、成果物を先に決めて、それに対してプランを立てて、アクションをするという考え方である。

数値目標は出さなければいけないと思うが、この案は動かせないものなのか、自主財源比率と県内出身者比率の問題もある。

佐藤委員長：国立大学も6年間の目標を立てるが、3年で変更してもいいとされている。県立大学もそのような制度になっているとよいのだが、知事と議会の了解を得るのは大変というのが感想。

先ほど99.3%という実績に対する評価はSではないかという御意見があったが100%を目指すというのは分かるけれども普通の状況では達成不可能である。曖昧な、理念とするような形にしていくしかないのではないかなと思う。

吉野委員：100%というのは不可能だと思う。私は雇用対策協議会の会長をしており、リーマンショックの時にはハローワークの就職支援員が熱心に活動したが、やはり高校生自身が就職したくないというケースがある。100%というのは現実的ではなく、理念としては分かるころだと思う。

菊池委員：3つの数値目標にKPIというもう1つの指標を設けて2つを合わせる枠組みについての議論が必要である。

佐藤委員長：この委員会で意見がまとまるような話ではない。県内就職率の改善には入試改革が必要になるので見直しを始めるが達成が難しいとか、入試改革をすると自主財源比率が下がるけれども実施するとか、大学から県に説明するしかないのではないかな。大学は非常に高い理念で進もうとしているので、それを受けた形で中期目標ができるといいのではないかなと思う。県の案から離れずに、そのままであればよいが、県立大学としてはこう考えるというようなところを大幅に変え

ない範囲で目標として出した方がよいと思う。

法人（理事長）：本学の基本目標は、優れた保健医療福祉の人材を輩出することである。

数値目標を達成しようとするあまり、無理に質の低い学生を集めて埼玉県に就職させるのでは、基本目標に反する可能性がある。もちろん両方できるかもしれないが、理念のところを忘れてはいけない、私たちはそれをもとに検討・議論していきたいと考えている。

吉野委員：中期目標は評価委員会が決めるのか。

事務局：県知事が策定して法人に指示する。

吉野委員：県知事が策定するに当たって評価委員会の意見を聴く、知事が決めるが議会在承認するということか。

佐藤委員長：県立大学を良くするために評価委員会をつくっているのだから、県と大学を合わせてできるだけ高い理念に持っていきけるといいのではないかと。

吉野委員：100%が理念というのは委員会として言ってもいいのではないかと思うが、県として譲れない部分もあると思う。

事務局：議会の議決を得なければならず、目標を変えたとすると、目標数値を下げることや、数値をなくすことに対して指摘をされる。それに対してどこまでしっかりと説明ができるかということだと思う。後退ではないと説明しきれるか。

菊池委員：県立大学に対して優秀な人材を県内に輩出してもらいたいという気持ちはとてもよく分かるし、私自身も県民としては強く望みたい。千葉や神奈川と比較すると県内就職率が低いのはやはり目につく。ただし、県内就職率と自主財源比率の間にトレードオフの関係があるという辺りを県とどのように調整できるかという話だと思う。県と話をして県内出身者比率を高めていきけるといいのではないかと。

法人（理事長）：県内出身者比率が低いのは、大学に魅力があるので他県から学生が来ているということである。これを無理に高めるとするのは大学の魅力を下げることになりかねない。

佐藤委員長：県立大学は全国区でやっているということ。県内だけでやっていたら高い県内就職率になるかもしれないが、たくさん他県から来ればこうなる。

法人（学長）：県立大学では県内と県外の出身者が半々である。県内就職率を上げるため、大学の魅力向上や県内で仕事をしてもらうように先生方が努力していることは確かである。

入試制度の見直しは推薦枠を広げるという手段しかなく、上限は文科省が50%と決めている。県立大学は全国から学生が来て全国に卒業生を輩出し、自分たちの理念を広げていくという軸を持って運営したいと考えている。

事務局：県内就職率が県内出身者比率を上回っているというところにフォーカスするというのは案としてはあるかもしれないが。

佐藤委員長：国からは、首都圏に地方出身者を留めておくのはけしからんと言われる。

事務局：医師の関係では、埼玉は不足していると言うが、全国から集めて増やしていると、他県は純減していると言われる。

吉野委員：県外の人材が埼玉に医療従事者として残る、魅力ある埼玉づくりにより医療人材を獲得しているというのは理解を得やすいのではないか。

細谷委員：県内出身者の資料は15年から18年の平均だが、19、20年のデータはないのか。

法人（副学長）：この資料は昨年県と議論するために作成したもので少し古い数値となっている。最新の数値は他大学のものがない。

細谷委員：埼玉県立大学の傾向は毎年このような数値か。

法人（副学長）：以前は県内出身者比率が低かった。

細谷委員：たまたま資料の部分は数値がよかったが、来年になると違ってしまうということがあるかもしれない。県内就職率が厳しいから代わりにこの数値を出したと思うが、今後は状況が変わるかもしれない。

佐藤委員長：県内出身者の傾向についてデータはあるか。

法人（副学長）：2002年から2009年くらいまでは、県内就職率が48%、県内出身者比率が53%で5ポイントくらい県内就職率が低かった。2014年、2015年はほぼ同じ52.5%、それ以降は県内就職率が上回っている。

事務局：直接関係するか分からないが、県内の病床数はずっと増加している。2025年に向けても、埼玉県は医療需要が伸びる見込みの数少ない県である。医療需要が伸びるということはそれだけ医療スタッフが必要になるということであり、需要があるから集まるということはマクロでみると言えるのではないか。

佐藤委員長：何か折り合いがつくような方向でまとめられるとありがたい。

吉野委員：進路決定率100%というのは事実上あり得ないと思うので、理念であるということをつけ加えてもいいと思う。

県内就職率は医療スタッフの流入人口が増えることを具体化した数字の方がよいのではないか。

科研費については、KPIについて折り合いをつけていただいて、自主財源比率はコロナ禍で43.2%に留まったが、目標を維持するということがいかか。

佐藤委員長：評価委員は大学寄りの意見が多いので、その方向でもう一度お考えいただきたい。

事務局：法律上は、中期目標は知事が定めることになっている。法律第25条で、定めるに当たっては評価委員の意見を伺うこととされている。また、法第78条で法人の

意見を聴いて配慮しなければならないとされているので、様々ないただいた御意見を踏まえて、県としての案を検討して次回示せるように調整させていただく。

県内就職率や県内出身者比率などについて御意見を賜ったということで整理したい。

3 閉会